



すてっぷだより

第21号 2015年7月

ごあいさつ

群馬県性暴力被害者サポートセンター(Saveぐんま)の発足

理事長 紺 正行



会員及び賛助会員の皆様には、平素より、被害者支援センターすてっぷぐんまの活動に、深いご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、各方面から設置が望まれておりました、群馬県における性犯罪被害者のための支援センターである「群馬県性暴力被害者サポートセンター」が、平成27年6月24日に設置され、翌25日から業務を開始いたしました。愛称は「Saveぐんま」です。

この「Saveぐんま」は群馬県が設置したもので、診察・治療などの産婦人科医療と、相談・直接的支援が連携して行うことができるように、高崎市にあります産科婦人科佐藤病院内に設置されました。

他県の例では、病院内に設置された病院拠点型、あるいは相談センターを中心とした連携型などがありますが、群馬県で設置された「Saveぐんま」は前記両者の良い点を合わせた形態となっています。具体的に申しますと、「Saveぐんま」の設置場所は佐藤病院内で、電話・面接相談と支援の業

務をすてっぷぐんまが担うことになっております。

このため、病院にすてっぷぐんまの相談員が向くことも可能でありますので、被害者への二次被害を防止することに加えて、病院と連携した支援が行える点にも配慮されております。

この「Saveぐんま」が設置されるに至った経緯は、平成23年3月に内閣府が作成した「第2次犯罪被害者等基本計画」において、性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターの設置を促進する施策が掲げられていることによるもので、群馬県では同計画の最終年度に設置されたことになります。

また、群馬県では、平成26年度は、相談員、支援員、関係職員向けの研修を実施し、また今後も計画されておりますので、性犯罪被害者への支援について県民の皆様にご理解をいただけるようになるのではないかと考えております。

終わりに、すてっぷぐんまでは「Saveぐんま」の相談・支援という極めて重要な部分を担っておりますので、関係機関と連携してその重責を全うする決意であります。

皆様方の変わらぬご支援をお願いいたします。

スタッフ一同、心より感謝申し上げ、有効に活用させていただきます。

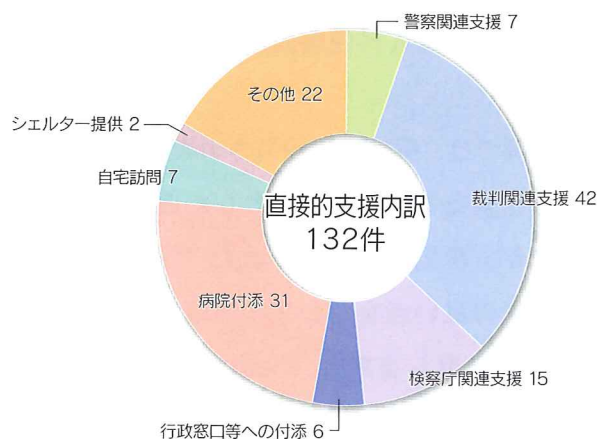
理 事 長	紺 正行	弁護士
副理事長	小磯 正康	弁護士
専務理事	櫻井 忠信	事務局長
	新井 徳子	相談員
	入澤 広之	群馬銀行総務部長
	梅澤 徹	藤岡商工会議所会頭
	岡 正雄	団体役員
理 事	清水 直樹	上毛新聞社編集局次長兼報道本部長
	関 夕三郎	弁護士
	塚田 展子	臨床心理士
	津久井 信次	群馬県警友会監事
	長島 勇	医師
	加邊 秀雄	東和銀行専務取締役
監 事	足立 進	弁護士

当期經常費用增減額 (A)－(B)	976,767
-------------------	---------



犯罪被害内訳
1,046件

犯罪類型	件数
強姦	259
強制的わいせつ	132
その他性犯罪	12
殺人(傷害致死)	46
強盗	33
虐待	35
DV	151
ストーカー	17
財産的被害	6
交通事故	35
交通死亡事故	83
危険運転致死傷	75
その他の身体犯	6
暴行・傷害	156



センターの活動報告 (2015年1月1日～2015年6月30日)

	直接支援	広報啓発・講師派遣	研修・会議・その他
1月	- 行政窓口付き添い支援 (7日) - 検察庁関連支援 (7日) - 病院付き添い支援 (9日・13日・29日) - 生活支援 (16日) - 裁判関連支援 (16日) - 自宅訪問 (19日) - 法律事務所付き添い支援 (22日・26日)	- デートDV講座 (7日・9日・29日) - 矯正施設講話 (13日・27日) ★高齢者施設「あじさい園」(18日)	- 犯罪被害者支援講座 (10日・24日) - 日本財団監査 (13日) - 事業委員会、支援会議 (15日) - ワーキンググループ会議 (19日) - 直接的支援実地研修 (都民センター) (19日～23日) - 事例検討会 (22日) - 全国ネットコーディネーター研修前期 (26～27日) - 法テラス・検察・県警との勉強会 (27日) - 全国ネットコーディネーター研修後期 (28～30日) - 内閣府性犯罪被害者支援体制研修 (29～30日)
2月	- 行政窓口付き添い支援 (2日・10日・20日・27日) - 検察庁関連支援 (4日・12日・17日・23日) - 裁判関連支援 (19日) - 警察関連支援 (19日) - 病院付き添い支援 (20日) - 面会交流支援 (25日)	- 矯正施設講話 (10日・24日) - 伊勢崎地区被害者支援連絡協議会 (13日) ★高齢者施設「こころや」(14日) - 矯正施設特別指導 (26日) ★沼田少年補導員連絡会 (28日)	- 性犯罪・性暴力被害者支援関係者講習会 (5日・13日・28日) - 事業委員会、支援会議 (9日) - 群馬県犯罪被害者支援連絡協議会 (9日) - 県警主催被害者支援研修会 (16日) - ワンストップセンター調整会議 (17日) - 事例検討会 (19日) - 県警・大学等被害者支援ネットワーク連絡会議 (19日) - 関東甲信越ブロック質の向上研修 (21～22日) - ワーキンググループ会議 (23日) - 理事会 (24日)
3月	- 裁判関連支援 (3日・4日・5日・6日・20日) - 病院付き添い支援 (3日・31日) - 検察庁関連支援 (4日・11日・20日) - 自宅訪問 (5日・25日・31日) - 警察関連支援 (31日)	矯正施設講話 (10日・24日・31日)	- 事業委員会、支援会議 (10日) - 群馬弁護士会との合同勉強会 (11日) - DV被害者支援機関ネットワーク会議 (17日) - ワンストップセンター準備委員会 (23日) - 事例検討会 (26日) - イオン寄附寄贈式 (27日) - 自助グループ研修 (28日) - ワーキンググループ会議 (30日)
4月	- 自宅訪問支援 (1日・20日) - 病院付き添い支援 (7日) - 裁判関連支援 (8日・17日・20日・24日・27日) - 行政窓口付き添い支援 (8日・20日・30日) - 生活支援 (20日・27日) - 法律事務所付き添い支援 (23日) - 検察庁関連支援 (24日)	★高崎市くらしの会群馬支部総会 (11日) - 矯正施設講話 (14日・28日) ★高齢者施設「木もれび」(25日)	- 支援活動員委嘱状交付 (2日) - 事業委員会、支援会議 (6日) - 全国ネット理事長来所 (7日) - ワンストップセンター準備委員会 (8日) - 法テラス・検察・警察との勉強会 (21日) - 事例検討会 (23日) - 全国ネット事務局長会議 (25日) - 性暴力救援センター全国連絡会 (26日) - ワーキンググループ会議 (27日)
5月	- 裁判関連支援 (4日・7日・11日・12日・22日・25日・26日・29日) - 病院付き添い支援 (12日・19日・28日) - 自宅訪問 (13日・19日・25日) - 行政窓口付き添い支援 (14日・27日)	- 矯正施設講話 (19日) - 前橋高校交通安全教室 (19日) ★高齢者施設「ゆりの里」(23日)	- スーカール・DV連絡会議 (8日) - 県警主催性犯罪対応者研修 (13日) - 理事会 (13日) - 事業委員会、支援会議 (15日) - 全国ネット広報組織委員会 (19日) - 全国ネット総会 (20日) - ワンストップセンター準備委員会 (22日) - ワーキンググループ会議 (25日) - 事例検討会 (28日)
6月	- 病院付き添い支援 (2日) - 裁判関連支援 (5日)	- 矯正施設講話 (2日・16日・30日) - 市町村犯罪被害者等支援担当主管課担当者研修会 (18日) ★高齢者施設「創春館」(27日)	- 事業委員会、支援会議 (10日) - 総会 (20日) - Saveぐんま開所式 (24日) - 事例検討会 (25日) - ワーキンググループ会議 (29日)

★ひまわり楽団 (県警音楽隊OB) のご協力によるものです。

県総合表彰

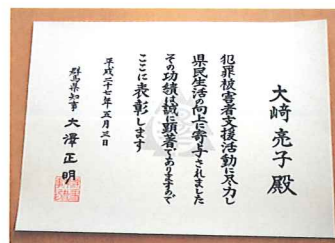
2015年度県総合表彰の受賞者の表彰式が5月12日群馬会館で開かれました。地方自治や環境などの分野で公共の福祉に長年尽くした人の功績をたたえるもので、136人と5団体が対象となりました。県では初となる犯罪被害者支援活動の受賞者としてすてっぷぐんまの大崎亮子相談員が受賞しました。

～大崎亮子相談員の受賞の言葉～

すてっぷぐんまが発足して14年が経ちました。立ち上げから関わり、最年長ということでこのたび、県総合表彰をいただきました。犯罪被害者支援活動での受賞はすてっぷの活動を認めていただけたことと何より嬉しく、今まで支えて下さった皆様のお陰と感謝申し上げます。

無料で借りた女性会館の和室に、赤い羽根募金をいただき、ファックス付き電話、パソコンを備え、座卓、

座布団、文房具等、皆で持ち込んでの事務所開きでした。DV支援から始まったすてっぷは被害者に一歩（ワンステップ）前にふみ出して欲しい、との命名でした。これからも、被害者に寄り添う支援を心に掛けてゆきたいと思っています。



新たに直接支援員を認定しました

今年度3名の方に直接支援員として、相談支援活動に加わっていただくこととなりました。

今後、センターの一員として活躍していただけることを期待しております。

直接支援員 Aさん

4月から直接支援員として、すてっぷぐんまの活動をさせていただいています。現在も研修を受けたり、先輩方からご指導をいただいたり、支援について勉強中ですが、実際の支援の難しさを感じています。「お役に立ちたい」という自分の心を抛り所に努力していきたいと思えます。

直接支援員 Bさん

何の知識も経験もないながら、ボランティア養成講座を受講し、何とか直接支援員としてのスタート地点にたどり着くことができました。犯罪被害に遭い、苦境にある方に寄り添うには、どんな自分であれば良いのか…不安は山ほどありますが、先輩方に教えていただきながら、役割が果たせるよう努めたいと思います。よろしく願いいたします。

直接支援員 Cさん

4月から直接支援員として、電話当番をさせていただいています。まだ、何をしたらいいのか、不安な気持ちでいます。これから直接支援員として被害者の方々と接するようになった時に自分の思いを押しつけるのではなく、被害者の気持ちを大切に、二次被害をおこさないよう気をつけて活動していきたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。



群馬県性暴力被害者サポートセンターの開設

6月24日群馬県に性暴力被害者を総合的に支援するセンター、愛称「Saveぐんま」が開設されました。すてっぷぐんまでは相談支援部門について群馬県から業務委託を受けました。

●相談電話：027-329-6125

●受付時間：9:00～16:00 月～金（年末年始・祝日を除く）

●ホームページアドレス：<http://savegunma.jp/>

もし、まわりに被害にあった人がいたら一人で悩まずに、まずはSaveぐんまに電話をするよう、伝えてください。



研修 報告

平成26年度全国ネットワーク主催「質の向上研修」の関東甲信越ブロック開催県として、上半期（H26.7.12～13）下半期（H27.2.21～22）の2回にわたり研修会を開催しました。

平成26年度「関東・甲信越ブロック質の向上研修下半期研修会」に参加して

2月21日（土）～22日（日）の2日間にわたり前橋市で関東甲信越8県から19名が参加して、開催されました。

「最新の関連制度」、「育成の技術」、「相談技術」、「事例検討」等様々な分野の講師の方からのお話を伺いましたが、日々の支援の場面ですぐに役立つ内容ばかりでした。



また、群馬県警察本部の野澤課長補佐の講義では、良い支援を行うには知識や技術・経験もちろん大切ですが、人として相手を尊重し、寄り添おうとする心が何よりも大切である、と今さらながら痛感いたしました。

直接支援員になりほぼ2年が経過するという時期に研修に参加させていただき、今まで係わってきた支援を振り返ったり、これからの支援に役立たせようと、たいへん有意義な研修でした。今後もさらに自己研鑽に努めながら支援活動に携わっていきたいと思います。

（直接支援員A）

平成27年度

すてっぷぐんまの事業のお知らせ

被害者支援センターすてっぷぐんまでは、今年度も相談支援業務に加え、様々な事業を行っていきます。

広報

被害者支援講演会の開催

期日：平成27年11月21日（土）

講師：清水 誠一郎 氏（犯罪被害者ご遺族）

会場：群馬県社会福祉総合センター

- 他機関主催行事や街頭での広報啓発活動
- 他機関主催研修会等への講師派遣

自助グループ

- 随時開催

研修

犯罪被害者支援講座の開催

期日：7月18日（土）～8月8日（土） 全4回

13:00～16:30

* 講座第4回はレポート提出のみとなります。

場所：住宅公社ビル2階 多目的ホール

定員：20人程度

この講座は、犯罪被害者支援の意義・必要性について周知し、また、被害者支援の実際や犯罪被害者等の実情について理解を深めていただくための講座です。犯罪被害者等への支援活動に関心をお持ちの方で、すてっぷぐんまの活動にご協力いただける方は、講座受講後すてっぷぐんま広報啓発ボランティアとしてご登録いただけます。ぜひ、ご応募ください。

- 支援活動員前期養成講座の開催
- スタッフ専門研修～スタッフの技術向上のための研修を随時開催
- 全国被害者支援ネットワーク開催の研修への参加

皆様の温かいご支援、心より感謝申し上げます。

私たちの活動は、皆様の温かいご支援により支えられています。

皆様のご協力を無にすることなく、これからも更なる支援活動の拡充を目指し、邁進して参ります。

今後とも、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

賛助会員となられた皆様（敬称略・50音順）

【平成26年4月1日～平成27年3月31日まで】

【団 体】 160団体

アームリンク株式会社
株式会社 アイティーエム
株式会社 アイブレイン
株式会社 赤城自動車教習所
吾妻環境株式会社
吾妻地区金融機関防犯連絡協議会
吾妻地区職域防犯協力会
吾妻地区職場警察連絡協議会
吾妻地区防犯協会
赤帽群馬県本部
朝日印刷工業株式会社
池原工業株式会社
いせさきFM放送株式会社
伊勢崎警察署地区防犯協会
伊勢崎警友会
伊勢崎地区交通警察モニター協議会
株式会社 板垣
沼田エフエム放送株式会社
梅澤産業株式会社
梅ノ郷ゴルフ倶楽部
株式会社 FM桐生
株式会社 オージーシステム
太田交通警察モニター協議会
株式会社 おおたコミュニティ放送
株式会社 金沢化成
株式会社 金山自動車教習所
桐生・みどり地区職場警察連絡協議会
桐生警察署管内職域防犯連合会
桐生警察署管内接客業防犯協力会
一般社団法人 桐生市医師会
桐生女性ドライブクラブ
桐生地区ハイヤー協議会
桐生交通警察モニター協議会
草津町交番連絡協議会
群馬銀行
株式会社 群馬グリーン配送
公益社団法人 群馬県安全運転管理協会
公益社団法人 群馬県医師会
群馬県医師信用組合
一般社団法人 群馬県警備業協会
社団法人 群馬県警友会
群馬県剣道連盟
群馬県更正保護女性連盟
公益社団法人 群馬県交通安全協会
群馬県済生会前橋病院
公益社団法人 群馬県歯科医師会
一般社団法人 群馬県指定自動車教習所協会
群馬県自転車軽自動車商協同組合
群馬県柔道連盟
公益社団法人 群馬県接骨師会
一般社団法人 群馬県トラック協会
一般社団法人 群馬県農協交通安全対策協会
公益財団法人 群馬県防犯協会
一般社団法人 群馬県防犯設備協会

群馬県遊技業防犯協力会
群馬県臨床心理士会
群馬総合ガードシステム株式会社
警友会前橋
サンデン株式会社
株式会社 ジーシーシー
株式会社 ジーシーシー自治体サービス
渋川警察署少年補導員連絡会
渋川警友会
渋川交通警察モニター協議会
渋川地区地域安全活動推進協議会
渋川地区交通安全活動推進員協議会
渋川地区金融機関防犯連絡協議会
渋川地区職域防犯協力会
渋川地区職場警察連絡協議会
渋川地区防犯協会
清水タクシー有限公司
上毛電業株式会社
信越化学工業株式会社群馬事業所
シンゲン物流株式会社
株式会社 スナガ
関口コオきり絵美術館
セブンイレブン安中磯部4丁目店
株式会社 総合PR
株式会社 測 研
第一生命保険株式会社 群馬支社
株式会社 たいよう共済群馬支店
高崎警察署管内職域防犯協力会連合会
高崎警友会
高崎交通警察モニター協議会
高崎国際パートナー連絡協議会
高崎ターミナルビル株式会社
高崎地区金融機関防犯・交通連絡協議会
有限会社 高崎保安機材
高崎遊技場組合
高山運輸倉庫株式会社
田子林業株式会社
館林警友会
館林自動車教習所
館林地区職域防犯協力会
館林地区職場警察連絡協議会
館林遊技業組合
多野産業株式会社
株式会社 田村屋
学校法人 中央総合学園
医療法人 鶴谷会 鶴谷病院
東京産業株式会社
有限会社 東 花
東朋産業株式会社
東和銀行
利根沼田深夜スーパー等防犯協力会
利根沼田地区金融機関防犯連絡協議会
利根沼田地区職場警察連絡協議会
利根沼田地区地域安全活動推進協議会

富岡警友会
富岡商工会議所
トヨタドライビングスクール群馬
株式会社 登利平
株式会社 鳥屋銅鉄店
中之条町商工会
長野原警察署・草津町リゾートマンション管理会社連絡協議会
長野原地区交通警察モニター連絡協議会
株式会社 並木
南波建設株式会社
西吾妻地区防犯協会
西吾妻地区防犯協力会等連合会
沼田土建株式会社
沼田利根職域防犯連合会
原株式会社
東吾妻町商工会
有限会社 東 橋
ヒロパックス株式会社
藤岡地区交通安全活動推進員協議会
藤岡地区安全運転管理者協議会
有限会社 双葉レッカーサービス
有限会社 フレンズ運送
株式会社 横山製菓 芳房堂
株式会社 ボルテックスセイグン
一般社団法人 前橋市歯科医師会
株式会社 まえばしCITYエフエム
前橋商工会議所
前橋食堂協同組合
前橋女性ドライブクラブ
前橋赤十字病院
前橋地区職場警察連絡協議会
前橋中央ロータリークラブ
前橋東地区職域防犯協力会
前橋東地区職場警察連絡協議会
前橋ライオンズクラブ
三国コカ・コーラボトリング株式会社 群馬支社
株式会社 南渋川自動車教習所
村岡食品工業株式会社
株式会社 メモリード
モロオカ建設株式会社
株式会社 ヤマザキ
株式会社 ヤマト
有限会社 やまと
株式会社 ヤマト印刷
株式会社 吉田鉄工所
株式会社 吉野工業所群馬工場
ヨシモトポール株式会社
ラジェ工業株式会社
株式会社 ラジオ高崎
株式会社 リネイル
若宮内科
和食処 たちひろ

【個人】 183名

相京克彦	岩崎さやか	枇沢榮一	塩家美枝	田島正浩	根岸敏夫	柳岡弘一
相原英子	植杉隆夫	枇澤井幸子	静川忠信	田中喜世	岸秀男	沢政樹
青木眞彦	内川祐市	菊井栄吉	品川進	田端正江	箱田明夫	梁田彰雄
秋葉良三	内村宏行	菊地忠春	洪谷誠	田村貞江	羽鳥一操	山田春雄
阿部晴子	梅山喜美男	北島文子	嶋村弘子	対比地真知子	平方武子	山田道雄
阿部晴子	江口安美市	木村一弘	島村弘子	塚越末男	平塚正浩	大和恵美子
荒木高枝	江原順靖	草間道子	清水雅美	津金沢静子	古屋敏江	横手ツヤ子
安形明貴子	大谷和一彦	久保武俊	白石和昌	津久井彦一	星野光孝	横山順子
飯塚正美	大野元明	鴻田直宣	白石信夫	角田成司	堀口正悦	吉川まゆみ
飯塚弘尚	大島計馬	小島江津男	新藤篤紀	出野晶雄	本多野寿治	吉田直子
石坂安之	岡田良人	児島康隆	数納公恵子	富樫みち子	又松村サチ	吉渡辺節子
石橋陽成	岡川昌子	小林喜久蔵	鈴木千明子	富澤くら子	松村晶子	渡辺眞佐子
石橋幸市	小倉京子	小堀美佐枝	角谷町子	富田昭子	松本秀明	渡辺利平
伊勢崎実一	長江達海	小森谷茂子	関根幸恵	鳥屋つや子	丸岡新貞	渡辺眞名
板橋桂美	尾内亮介	近藤智子	関谷渡志雄	中川伸子	水原有子	匿
市川滋利	笠原ちよ子	斎藤久恵	瀬谷洋次	中澤忠城	宮川孝子	
伊藤美代子	加藤勝忍	佐藤定吉	高橋ひろみ	中嶋瑞子	村茂木弘	
稲垣文弘	鹿沼小夜子	佐藤千佳子	滝川ますみ	中村陽子	茂木達夫	
電令子	狩野昭明	佐藤誠造	田口智彦	並木なつ江	森島ひとみ	
今成淳常	狩野敏子	塩家智津子	田子克子	温井勝江		
入澤信光				根岸五百子		
岩井正光						

寄附をくださった方々（敬称略・50音順）

【団体】 20団体（募金箱含む）

赤帽群馬県本部	全国被害者支援ネットワーク
伊勢崎警察署	高崎警察署
太田警察署	高崎倉庫株式会社
群栄化学工業株式会社	富岡警察署
群馬県警察厚生会	中屋商事株式会社
群馬県警察本部	ひまわり楽団
群馬テレビ株式会社	藤岡警察署
国際ソロプチミスト高崎	株式会社まえばしCITYエフエム
株式会社 GSユアサ 群馬事業所	三國コカ・コーラボトリング株式会社 群馬支社
篠崎法律事務所	有限会社 双葉レッカーサービス

【誤字・脱字等がありましたら、事務局までお知らせください。】

【個人】 50名

足立進	小森谷茂乃	中本真理
新井淳一	小和瀬聡	根岸孝子
新井徳子	紺正行	針谷るみ子
新井紘子	研究会加護士志	藤本善幸
石井妙子	嶋方誠	星野光治
石坂安之	関タ三郎	増尾義岳
伊藤三知代	染谷洋次	宮崎重子
井上昭子	空井宏行	宮崎文恵
植木威行	高岸哲	宮崎瑞穂
大谷雅昭	竹原正貴	宮下章
岡部幹雄	田崎美津江	宮下恵子
織田直樹	田中穂奈美	宮武優
金子隆一	塚越敦子	村上大樹
木村仁美	塚田展子	茂木光二郎
黒田恭子	徳島里絵	大和英雄
後藤和紀	富田昭子	横手ツヤ子
小林淳子	永井洋子	

被害者支援自動販売機によるご支援のお願い

すてっぷぐんまでは平成24年度より、売上金の一部が寄附される清涼飲料水自動販売機の設置を事業者様のご協力をいただき進めてきました。趣旨に賛同し設置をしていただける事業所・団体を広く募集しています。ぜひご支援、ご協力をお願いいたします。

平成27年1月から6月末日の設置ご協力事業所・団体様は次のとおりです。

- ・アイビーエス株式会社（本社及び各営業所7台） ・医療法人イアリ美原診療所 ・株式会社コグレ（2台）
- ・群馬県警察学校学生寮（2台）

平成27年6月末現在設置台数は36台になりました。

昨年度の自動販売機による寄附金の合計金額は1,144,164円でした。ありがとうございました。

自動販売機を設置して社会貢献してみたい賛助会員の皆様は、すてっぷぐんま事務局担当 岡 正雄（電話027-243-9992）までお問い合わせください。

賛助会員募集

私達の活動は、皆さまからの会費・ご寄附等により支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。
皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

■入会方法

年会費の振込により会員登録させていただきます。会員の方には、センターの機関誌をお届けします。

- ・個人会員 1口 1,000円から
- ・法人・団体会員 1口 10,000円から

■寄附の受付

賛助会費のほか、寄附金も広くお願いしています。

■振込先

振込口座 00160-9-473135（郵便局振替）
口座名称 被害者支援センターすてっぷぐんま
皆様のご協力をよろしくお願いします。

賛助会費や寄附は、課税優遇措置や所得税等の控除対象になります

個人

所得税 ①か②のいずれか少ない額の方の制度が利用できます。

・税額控除制度

寄附した金額のうち、2,000円を超える部分の40%をその年の所得税額から控除することができます（税額のうち25%が上限）。

・所得控除制度

寄附した金額のうち、2,000円を超える部分をその年の総所得金額から控除することができます（総所得金額の40%が上限）

住民税 ①寄附した金額のうち2,000円を差し引いた額、もしくは②総所得金額等の30%から2,000円を差し引いた額のいずれか少ない額に控除率^(※)をかけた額を翌年の住民税額から控除します。

市民税の控除対象に指定されている市町村は前橋市、高崎市、桐生市です（平成27年6月末日現在）。

※控除率：県民税 4%、市民税 6%

法人

法人の規模に応じて算出される一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、その限度額までの寄附金額を損金に算入できます。

詳しくは国税庁のHP、住民税については、群馬県やお住まいの市町村のHPをご覧ください。

相談無料 秘密厳守

■すてっぷぐんま相談電話

☎027-243-9991

月～金 10:00～16:00

（年末年始、祝日を除く）

編集・発行

公益社団法人

被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町1-7-12

住宅公社ビル

TEL/FAX 027-243-9992

<http://www.step-gunma.org>

